

令和6年度第2回岐阜県地方独立行政法人評価委員会

－ 議 事 要 旨 －

1 日 時 令和6年8月21日（水） 13：40 ～ 16：00

2 場 所 Web会議（Zoom）

3 出席者

[委 員] 山口委員長、松波委員、地守委員、渡部委員

[専門委員] 伊在井専門委員、田中専門委員

[法 人] （地方独立行政法人岐阜県総合医療センター） 桑原理事長兼院長、
村上副理事長兼副院長兼事務局長
（地方独立行政法人岐阜県立多治見病院） 近藤理事長兼院長、
後藤副理事長兼副院長兼事務局長
（地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院） 大平理事長、
高野理事兼事務局長

[設立団体]（岐阜県） 丹藤健康福祉部長、子林健康福祉部次長、
山田医療整備課長、佐々木医療対策監、宮崎医療企画係長

4 議事等

[議題1] 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター・岐阜県立多治見病院・岐阜県立下呂温泉病院の令和5年度財務諸表について

[議題2] 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター・岐阜県立多治見病院・岐阜県立下呂温泉病院の令和5年度業務実績に関する評価について

[議題3] 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター・岐阜県立多治見病院・岐阜県立下呂温泉病院の第3期中期目標期間（見込）業務実績報告書について

[議題4] 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター・岐阜県立多治見病院・岐阜県立下呂温泉病院の第4期中期目標について

[議題5] 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター・岐阜県立多治見病院・岐阜県立下呂温泉病院の第4期中期計画について

5 配布資料 次第、名簿、資料①～⑤

6 議事要旨

議事概要

[審議事項：議題1]

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター・岐阜県立多治見病院・岐阜県立下呂温泉病院の令和5年度財務諸表について

※各病院の理事長から、資料①についてポイントを説明。主な質疑は以下のとおり。

県総合医療センター

【渡部委員】

ボーナスの支給月数を増やした理由は。

医師住宅、看護師寮の解体が予算に無かった理由は。

南海トラフ地震臨時情報の発出を受けて病院として行ったことはあるか。停電時の発電機の稼働日数などはどの程度か。

【村上事務局長】

ボーナスの支給月数については、支給月数は県に準じることを原則としているほか、令和4年度決算で赤字ではあったものの医業収益は増加していたことから、支給月数を増やすこととした。

医師住宅の解体については、予算策定時には建物を除却しないまま土地を売却することも含めて検討していた。年度途中での補正予算の作成は基本的には行っていないため、決算で初めて計上することとなった。

看護師寮の解体については、南棟の建設予定地に建っていたものであり、令和3年度に予算計上したうえで南棟建設に係る建設仮勘定として決算処理していたところ、南棟の建設が完了した令和5年度に建設仮勘定の振り替えを行ったため、今回計上したもの。

【桑原理事長兼院長】

南海トラフ地震臨時情報に際しては、災害対策の現状をチェックするよう指示をしたところ。発電機のエネルギーも含め、食料、診療材料等は3日分の備蓄がある。

【松波委員】

一般的には、都市部では入院収益が外来収益と比較して多くなり、地方では外来収益が入院収益と比較して多くなる傾向があるが、県総は外来収益の比率が比較的高く、傾向から外れている。役割分担に関する1つの指標として考えていただきたい。

【桑原理事長兼院長】

外来収益が伸びている要因は、化学療法に関する高額医薬品が想定外に伸びているため。これらは価格交渉が難しく病院経営にいい影響を与えているとは言い難いが、減らすこともできないため、頭を悩ませている。

県立多治見病院

【渡部委員】

南海トラフ地震臨時情報の発出を受けて病院として行ったことはあるか。停電時の発電機の稼働

働日数などはどの程度か。

【近藤理事長兼院長】

食料、非常電源は3日分の備蓄があり、井戸水があるため、透析患者の受入れも継続できると考えている。新中央診療棟の防水壁建設工事が完了していないため、懸念しているところ。

県立下呂温泉病院

【渡部委員】

過去には減損の注記がされていたが、今期で注記が不要となった理由は。

南海トラフ地震臨時情報の発出を受けて病院として行ったことはあるか。停電時の発電機の稼働日数などはどの程度か。

【高野理事】

当院監事の公認会計士とも相談のうえ、減損の注記についても令和6年度決算や将来見通しの状況を見て判断することとしたため。

【大平理事長】

職員に対し安否確認訓練を実施した。食料等は他の病院と同様に3日分備蓄している。その他、停電に備えて電気は2ルートから供給を受けることとしている。当院には井戸水はないが、市の水道施設が近くにあるため市から供給されるよう調整している。

【松波委員】

一般的には、都市部では入院収益が外来収益と比較して多くなり、地方では外来収益が入院収益と比較して多くなる傾向があるが、下呂は入院収益の比率が比較的高く、傾向から外れている。役割分担に関する1つの指標として考えていただきたい。

【大平理事長】

外来収益が低い要因は、電子カルテ導入時における取扱い不慣れによる混乱を防ぐため開業医に紹介したことに加え、医師が定着せず、患者も定着しないため。

【山口委員長】

資料①-3（意見書（案））のとおり知事に提出することとしてよろしいか。

（各委員賛同）

【山口委員長】

異議なしということで、原案のとおり知事に提出することに決定した。

[審議事項：議題2]

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター・岐阜県立多治見病院・岐阜県立下呂温泉病院の令和5年度業務実績に関する評価について

※評価委員会事務局から、資料②について説明。

【山口委員長】

資料②－２（３法人の評価案）のとおり決定することとしてよろしいか。

（各委員賛同）

【山口委員長】

異議なしということで、原案のとおり決定した。

資料②－３（３法人の評価意見書案）のとおり決定することとしてよろしいか。

（各委員賛同）

【山口委員長】

異議なしということで、原案のとおり知事に提出することに決定した。

[審議事項：議題３]

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター・岐阜県立多治見病院・岐阜県立下呂温泉病院の第
3 期中期目標期間（見込）業務実績報告書について

※評価委員会事務局から、資料③について説明。

【山口委員長】

資料③－２（３法人の評価案）のとおり決定することとしてよろしいか。

（各委員賛同）

【山口委員長】

異議なしということで、原案のとおり決定した。

資料③－３（３法人の評価意見書案）のとおり決定することとしてよろしいか。

（各委員賛同）

【山口委員長】

異議なしということで、原案のとおり知事に提出することに決定した。

[審議事項：議題４]

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター・岐阜県立多治見病院・岐阜県立下呂温泉病院の第
4 期中期目標について

※評価委員会事務局から、資料④についてポイントを説明。主な意見は下記のとおり。

【松波委員】

重点的に取り組む医療に政策医療等が挙げられているが、役割分担という観点から、県総合医療センターと多治見病院においては政策医療等ではない医療を削るという観点も必要ではないか。

下呂温泉病院には、金山病院との役割分担・連携を進めていくことが必要であり、中期目標に盛り込むことにより中長期的な視点で実施していくべき。

[審議事項：議題5]

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター・岐阜県立多治見病院・岐阜県立下呂温泉病院の第4期中期計画について

※各病院の理事長から、資料⑤についてポイントを説明。質疑なし。

以 上（終了時刻 16：00）